

●勤務実績に応じて支給

時間外勤務手当

	元年度	平成30年度
支給実績（決算額）	4億9,740万円	4億7,263万円
職員1人当たり平均支給年額	40万円	38万円

職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外手当の支給対象とならない職員を除く）であり、短時間勤務職員を含みます。

特殊勤務手当

職員全体に占める手当支給職員の割合（元年度）	36.7%
支給対象職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	3万6,431円
手当の種類（手当数） 2年4月1日現在	19種

●臨時に支給

期末・勤勉手当

	元年度支給割合	加算措置の状況
期末手当	2.6月分(再任用職員1.45月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置
勤勉手当	1.9月分(再任用職員0.9月分)	役職加算5～15%

退職手当

	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
25年	28.0395月分	33.27075月分
35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分

退職手当は、千葉縣市町村総合事務組合の退職手当条例で支給率が規定されています。定年前早期退職特例措置は2～20%加算。

このほか、管理職手当、夜間勤務手当、災害派遣手当などがあります。

⑧特別職の報酬等

2年4月1日現在

区分	給料月額	地域手当	期末手当	退職手当
市長	94万6,000円	8%	2年度支給率 4.1月分	94万6,000円×在職月数×0.35
副市長	80万4,000円			80万4,000円×在職月数×0.25
教育長	73万7,000円			73万7,000円×在職月数×0.20
事業管理者	71万8,000円			71万8,000円×在職月数×0.20
議長	52万円	/	/	/
副議長	48万円			
議員	46万円			

(2) 年齢別職員構成

2年4月1日現在

	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳
職員数	9人	87人	129人	165人	223人	150人	122人
構成比	0.7%	6.7%	9.9%	12.6%	17.1%	11.5%	9.3%
	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計	
職員数	100人	121人	93人	92人	16人	1,307人(85人)	
構成比	7.6%	9.3%	7.1%	7.0%	1.2%	100.0%	

()は再任用短時間勤務職員。

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由

各年4月1日現在

部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由	人口1万人当たりの職員数	
	平成31年	2年				
普通会計	一般行政	議会	10	10	0	
		総務	231	228	-3	事務の統廃合縮小
		税務	64	64	0	
		民生	301	289	-12	事務の統廃合縮小
		衛生	108	106	-2	事務の統廃合縮小
		労働	0	1	1	業務増
		農林水産	20	20	0	
		商工	11	10	-1	事務の統廃合縮小
		土木	99	100	1	業務増
	小計	844	828	-16	事務の統廃合縮小	41.3人
教育	139	135	-4	事務の統廃合縮小		
消防	224	228	4	業務増		
小計	1,207(122)	1,191(82)	-16		59.5人	
会計部門	公営企業等	水道	38	43	5	業務体系の見直し
		下水道	20	15	-5	業務体系の見直し
		その他	59	58	-1	事務の統廃合縮小
		小計	117(3)	116(3)	-1	
合計	1,324(125)	1,307(85)	-17		65.3人	
	※1,401	※1,401				

※は条例定数の合計。職員数は一般職に属する職員の人数。

()は再任用の短時間勤務職員。

2. 人事行政運営の状況(元年度)

(1) 職員の任免・退職管理の状況

平成31年4月1日から2年3月31日までの採用者数は44人、退職者数は55人（定年退職24人、勤奨退職6人、普通退職25人。八千代市に再任用された者は15人、営利企業等に就職した者は8人）です。

(2) 職種別の職員数

平成31年4月1日現在

事務系	技術系	栄養士 保育士	技能 労務系	医療職関係	教育関係	消防職	合計
694人	117人	156人	48人	57人	28人	224人	1,324人

(3) 職員の勤務時間(消防署などでは変則勤務があります)

平成31年4月1日現在

1週間の勤務時間	38時間45分
1日の勤務時間	7時間45分(始業8時30分・終業17時15分・休憩1時間)

(4) 休暇等

- ①年次休暇…一年度で20日
- ②病気休暇…職員の負傷及び疾病の場合、療養に必要な期間
- ③特別休暇…職員の分べん、結婚、忌引、夏季休暇など
- ④看護休暇…配偶者、親族の疾病などによる看護。1の事由で3年まで無給
- ⑤育児休業…満3歳に達するまでの子について、その職員が養育する場合で無給

(5) 職員の分限及び懲戒処分

- ①分限処分…公務の能率の維持などの目的から、職員の意に反して行う処分。降任、免職、休職、降給の4種類(元年度中に処分を受けた職員は、病気等による休職で45人)。
- ②懲戒処分…職員の職務上の義務違反、公務員としてふさわしくない非行がある場合の処分。戒告、減給、停職、免職の4種類(元年度中に処分を受けた職員は減給で4人)。

冬休みを安全に過ごすために

長期休業中に子どもたちが事件・事故に巻き込まれないよう、地域での見守りや、家庭で約束事項の確認をしましょう。

不審者に出会ったときは「いかのおすし」を合言葉に！「いか」のない、のらない、おお声を出す、すぐに逃げる、しらせる」を合言葉に、危険から身を回避させる力を育てましょう。

安全に安心してインターネットを利用するために、コミュニケーションサイトでのトラブル、歩きスマホ・ながら操作での事故を防ぐため、家庭でルールの確認やフィルタリングの設定を。愛のひと声を！子どもの小さな変化を見逃さず、気になったときは「どうしたの？」と優しく声を掛けましょう。

ダメなものダメ！未成年の飲酒や喫煙は、非行の第一歩で

募集 八千代子ども国際平和文化基金事業 推進懇談会の市民委員

国際平和への理解・国際文化交流の推進・国際協力を行う八千代子ども国際平和文化基金の事業を検討・支援する委員を募集。

▼応募資格 市内在住の成人で年1回程度、平日昼間の会議に出席できる人。本市の審議会などの委員を5つ以上兼ねていない人 ▼募集人数 3人 ▼任期 3年4月1日から2年間 ▼応募方法 3年1月15日(金)必着で、任意のA4用紙に住所、氏名(フリガナ)、電話番号、年齢、性別、主な職歴、応募理由を記入し、「国際交流」をテーマとした800字程度の作文を添えて、〒276-8501市役所シティプロモーション課国際班へ持参、郵送または市HP「市民委員の公募」から提出してください ▼選考方法 書類選考。書類は非公開、返却しません (シティプロモーション課 421-6703)

里親制度説明会を開催します

制度の普及啓発や里親委託推進のための説明会。体験談や個別相談も。里親になりたい人や興味のある人も参加できます。

別日程で市川・君津・柏・銚子・東上総地区も開催予定。新型コロナウイルスの感染状況により変更する場合があります。必ず予約を。

▼日時 3年1月23日(土)午後2時～4時 ▼場所 千葉市文化センター(千葉市中央区中央2-5-1) ▼申し込み NPO法人子ども家庭サポートセンターちば(オレンジの会) 0470(28)4288へ (子ども相談センター)

農業委員会が意見書を提出しました

10月14日、市農業委員会が農業施策に関する意見書を市長に提出しました。農業者の要望などを基に作成し、来年度の市の農業施策や予算編成に反映されるよう、具体的な施策を提案しています。意見書は同事務局、法務課情報公開班、市HPで閲覧できます。(農業委員会事務局 421-6793)